

森契契第68号

令和8年8月21日

各位

森町 契約管理課長

入札に対する質問の回答について

このことについて、次のとおり回答します。

記

告示番号	森町告示 第126号 (令和8年8月7日)
工事(業務)名	森町砂原公民館耐震診断業務委託
質 問	回 答
1 別表 6 入札参加資格 技術者について質問します。 ①耐震(2次診断)の実績がある1級建築士を配置すること。と記載があります。弊社が配置を予定しております技術者の実績を証明する資料として当該業務の該当する特記仕様書には耐震診断(2次診断)の記載は無いのですが、判定委員会に提出した耐震診断判定書には耐震診断判定(現状)準拠耐震診断基準(2次診断)と記載されています。今回提出を予定しております1件は、某市からの受注・履行した耐震診断調査業務ですが13年前の業務なので特記仕様書はありませんが成果品等判定に係る資料はあります。もう1件は某市からの改修実施設計業務ですが特記仕様書には業務内容の中に耐震診断としか記載されていません。これについても耐震診断評価書の耐震診断の目標の中に(第2次診断)と記載されています。 森町砂原公民館耐震診断業務委託、入札参加資格の実績要件として該当するののか回答の程よろしくお願いします。	1 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説」に準拠した2次診断以上の実績であれば可とします。

質 問	回 答
2 アスベストについて 本業務の耐震診断において、コンクリートコア採取や仕上げ材の穿孔・一部解体など、建材に手を加える調査は想定されていますでしょうか。想定される場合、アスベストの事前調査及び分析費用は本業務の対象範囲に含まれるのでしょうか。	2 アスベスト調査は計上しておりません。別途協議とします。
3 沿岸（塩害）について 対象建築物は沿岸部に位置しておりますが、特記仕様書に塩害・沿岸対策（塩分含有調査や重度劣化を前提とした調査等）についての記載がありません。通常診断基準通りの対応でよろしいのでしょうか。あるいは、別途追加の調査項目を想定すべきでしょうか。	3 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説」に準拠した調査方法によりますが、特別な調査が必要な場合は別途協議とします。

（契約管理課契約管理係）